

入 札 公 告

R5都市 徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年1月9日

徳島県知事 後藤田 正純

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R5都市 徳島駅北口設置に係る車両基地移設検討業務
- (2) 路線名等 JR高徳線・牟岐線
- (3) 委託業務箇所 徳島市徳島町他
- (4) 委託業務概要 車両基地移設検討 1式
連続立体交差事業概略修正設計 1式
徳島駅北口整備手法検討 1式
- (5) 委託業務期間 契約締結日の翌日から280日間
- (6) 設計金額 43,504千円（税抜き）
- (7) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（委託業務・総合評価落札方式）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
- (8) その他
 - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
 - ② この入札は、総合評価落札方式（委託業務・試行）により執行する。総合評価に関する評価基準等は、「総合評価に関する事項」に示すとおりである。
 - ③ この入札には、最低制限価格制度を適用しない。
 - ④ 未公表の入札情報を入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ⑤ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和6年1月9日（火）～ 令和6年2月2日（金）	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁11階公共入札検査課 （公共入札担当）
設計図書等の電子閲覧	令和6年1月9日（火）～ 令和6年2月2日（金）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和6年1月9日（火）～ 令和6年1月18日（木）	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県県土整備部都市計画課 街路・鉄道高架担当 ファクシミリ 088-621-2869 E-mail toshikeikakuka@pref.tokushima.jp
	2回目 令和6年1月19日（金）～ 令和6年1月24日（水）	
質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和6年1月22日（月）～ 令和6年2月2日（金）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
	2回目 令和6年1月26日（金）～ 令和6年2月2日（金）	

※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平

成元年徳島県条例第3号)第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。)を除く午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

※2: 設計図書等に関する質問書は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は電子メール、ファクシミリ(いずれも送信後に電話により着信を確認すること。)又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。

なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ(徳島県入札情報サービス(県PPI))に掲載する。

※3: 2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答に対しても再質問することができる。

※4: 入札公告、関係書類および図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ(徳島県入札情報サービス(県PPI))に掲載している。

※5: 紙閲覧を希望する事業者は5(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和6年1月18日(木) 午前8時30分～令和6年1月30日(火)午後5時	電子入札システム
入札書及び業務委託費内訳書の提出	令和6年1月31日(水) 午前8時30分～令和6年2月2日(金)正午	電子入札システム
開札執行	令和6年2月5日(月) 午前10時5分	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁11階1101会議室(入札室2)

※1: 電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格(以下「参加資格」という。)は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 令和4・5年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿(測量・建設コンサルタント等業者)に登載されている者であること。
- (2) 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)に基づく「鉄道部門」の登録を行っている者であること。
- (3) 国土交通省所管の連続立体交差事業(高架化に限る。)に係る鉄道の基本設計(概略又は予備)で、平成20年4月1日からこの入札の入札公告日までに完成し、引き渡し完了したものについて、履行実績を有する者であること。ただし、受注形態については、単体であるか共同企業体であるかは問わない。
- (4) 国土交通省所管の連続立体交差事業(高架化に限る。)に係る鉄道の基本設計(概略又は予備)で、平成20年4月1日からこの入札の入札公告日までに完成し、引き渡し完了したものについて、管理技術者、担当技術者又はこれらに準ずる者(照査技術者は含まない。)としての経験を有し、次のいずれかの資格を有する者を管理技術者として配置できる者であること。ただし、受注形態については、単体であるか共同企業体であるかは問わない。
 - ① 技術士(建設部門の選択科目を「鉄道」又は総合技術監理部門の選択科目を「建設-鉄道」とするものに限る。)
 - ② APECエンジニア認定者(「Civil」又は「Structural」分野に限る。)
 - ③ 認定技術管理者(鉄道部門)
 - ④ RCCM(鉄道部門)
- (5) 開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者(管理技術者・担当技術者)を配置できる者であること。
- (6) 平成25年度以降この入札の入札公告日までに徳島県発注の委託業務で入札参加実績(無効となったものを除く。)を有する者であること。

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「**確認資料**」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は2の(2)に示す期間とする。

(1) 確認資料

3の入札に参加する者に必要な資格及び総合評価落札方式における加算点を算出する資料とするので、次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。

① 入札参加資格確認票（様式1）

② 総合評価加算点等算出資料申請書

- ・落札候補者を決定するまでは、原則として、提出された申請書により審査を行うので、様式等の取り違え、記述漏れ等がないよう注意すること。

なお、審査は申請書等を印刷して行うので、申請書の各ページには、必ず「商号又は名称」を記述すること。記述漏れとなったページにより、参加資格が確認できない場合は無効、評価基準が確認できない場合は加算点の算出を行わないものとする。

(2) 落札候補者として決定された者は、共通事項の5に掲げる追加書類を提出すること。

5 問い合わせ先

(1) 入札に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県出納局 公共入札検査課 公共入札担当（電話 088-621-2633）

(2) 入札参加資格及び業務内容に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部 都市計画課 街路・鉄道高架担当（電話 088-621-2564）

(3) 契約に関すること

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部 高規格道路課 企画調整担当（電話 088-621-2123）